

放流水の水質検査結果(廃棄物処理法施行規則第12条の7の2第八号ニに基づく検査)

採取場所			放流水
取水年月日			6月4日
検査結果が得られた日			7月3日
1	アルキル水銀化合物	mg/L	検出しない (0.0005未満)
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満
4	鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満
5	有機燐化合物	mg/L	0.1未満
6	六価クロム化合物	mg/L	0.05未満
7	砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満
8	シアン化合物	mg/L	0.1未満
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満
12	ジクロロメタン	mg/L	0.02未満
13	四塩化炭素	mg/L	0.002未満
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満
20	チウラム	mg/L	0.006未満
21	シマジン	mg/L	0.003未満
22	チオベンカルブ	mg/L	0.02未満
23	ベンゼン	mg/L	0.01未満
24	セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満
25	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満
26	ほう素及びその化合物	mg/L	0.6
27	ふっ素及びその化合物	mg/L	0.2未満
28	アンモニア、アンモニア化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.1未満
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	mg/L	1.0未満
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	mg/L	1.0未満
31	フェノール類含有量	mg/L	0.05未満
32	銅含有量	mg/L	0.02未満
33	亜鉛含有量	mg/L	0.05
34	溶解性鉄含有量	mg/L	0.03未満
35	溶解性マンガン含有量	mg/L	0.01未満
36	クロム含有量	mg/L	0.05未満
37	大腸菌群数	個/cm ³	2
38	燐含有量	mg/L	0.1未満
39	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.0023

記事(異常があった場合の措置内容)

--

地下水の水質検査結果(廃棄物処理法施行規則第12条の7の2第八号ニに基づく検査)

採取場所		地下水(上流)	地下水(下流)
取水年月日		6月4日	6月4日
検査結果が得られた日		7月3日	7月3日
1	アルキル水銀 -	検出しない (0.0005未満)	検出しない (0.0005未満)
2	総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満
3	カドミウム mg/l	0.0003未満	0.0003未満
4	鉛 mg/l	0.001未満	0.001未満
5	六価クロム mg/l	0.005未満	0.005未満
6	砒素 mg/l	0.001	0.001未満
7	全シアン -	検出しない (0.1未満)	検出しない (0.1未満)
8	ポリ塩化ビフェニル -	検出しない (0.0005未満)	検出しない (0.0005未満)
9	トリクロロエチレン mg/l	0.001未満	0.001未満
10	テトラクロロエチレン mg/l	0.001未満	0.001未満
11	ジクロロメタン mg/l	0.002未満	0.002未満
12	四塩化炭素 mg/l	0.0002未満	0.0002未満
13	1,2-ジクロロエタン mg/l	0.0004未満	0.0004未満
14	1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満
15	1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.004未満	0.004未満
16	1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.1未満	0.1未満
17	1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.0006未満	0.0006未満
18	1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.0002未満	0.0002未満
19	チウラム mg/l	0.0006未満	0.0006未満
20	シマジン mg/l	0.0003未満	0.0003未満
21	チオベンカルブ mg/l	0.002未満	0.002未満
22	ベンゼン mg/l	0.001未満	0.001未満
23	セレン mg/l	0.001未満	0.001未満
24	1,4-ジオキサン mg/l	0.005未満	0.005未満
25	クロロエチレン mg/l	0.0002未満	0.0002未満
26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l	0.1	0.6
27	ふっ素及びその化合物 mg/l	0.08未満	0.42
28	ほう素※及びその化合物 mg/l	0.1未満	2.8
29	ダイオキシン類 pg ⁻ TEQ/L	0.25	0.14

記事(異常があった場合の措置内容等)

※ほう素については、地下水(下流)の摂取場所が海辺にあることから、海水の影響を受けて値が高くなっている為、異常ではない。

海水の影響程度	
検水の電気伝導度(C15)(μ S/Cm)	判断基準値 (μ S/Cm)
20600	フッ素:23000以上
	ほう素:10000以上